

り取りながら、市民の皆様の安全をまずしっかり守っていけるように頑張りたいと思います。今後ともよろしくご指導お願いします。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 市長からは前向きな答弁をいただいたとっております。やっぱり市民の安全・安心というものが一番ですので、ぜひ引き続き努めていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございます。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩といたします。再開は午後3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

渡部秀樹議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位10番、議席番号8番、渡部秀樹議員。

(8番渡部秀樹議員登壇)

○8番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。本日最後の一般質問をさせていただきます。緑風会の渡部秀樹です。よろしくお願いいたします。

8月3日の豪雨災害からちょうど1か月たった先日行われました花火大会では、雨天にもかかわらず、大勢の若者が会場をにぎわしてくれました。コロナ禍と災害により沈んでいた多く

の市民の気持ちを晴らすよいイベントであったと思います。市長をはじめ、市当局、長井市観光協会の皆様など、ご準備いただいた関係各所の皆様、本当にありがとうございます。そして、お疲れさまでございました。

また、8月3日、4日の豪雨時には、私は消防団員として大町、本町、高野町などのまちなかの家屋の浸水を防ぐために土のう積み、最上川の河川警戒のための目視、市役所前の砂押川の河川水位警戒と土のう積みに従事いたしました。大雨の暗がりの中、避難する多くの市民の方々を受け入れる新市庁舎の明かりがとても頼もしく見え、職員の皆様の迅速な、そして温かな対応にとっても励まされました。西置賜行政組合消防本部や長井市消防団員の皆様はもちろんですが、市長をはじめ、市当局の皆様、本当にお疲れさまでございました。

それでは、通告に従って質問させていただきます。質問は大きく3項目ありますので、順次お答えいただきますようよろしくお願いいたします。

1項目めは、公共施設の整備活用等について、市長にお聞きいたします。

第五次総合計画後期基本計画の将来像として、「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」を掲げ市政運営に取り組む本市のまちづくりについて提案させていただきます。

1点目は、多くの市民が利用し、防災施設として活用している置賜生涯学習プラザの改修について提案させていただきます。

現在、本市は、防災施設として市民のよりどころとなる新市庁舎が整備され、8月3日に発生した線状降水帯による豪雨災害時には、避難所として十分にその力を発揮できたと思っております。またエアコンの完備された各小・中学校やコミュニティセンターでも快適な避難所として機能し、最上川の水位や家屋、田畑を心配しながらも、落ち着き、安心して親戚や知り合いの安否が確認できたかと思っております。

しかし、市民ひとりスポーツの推進の要である置賜生涯学習プラザは、平成元年の建設後、大きな改修もしないまま30年を超えています。この施設は、隣接された運動公園と併せ、本市の要の防災施設でもあります。避難所となる体育館を含み、雨漏り等の老朽化が目立ちます。今回の豪雨災害時には、避難してきた市民の方々に蒸し暑く苦しい思いをさせたのではないのでしょうか。

市内スポーツ施設等長寿命化計画も既につくられておりますが、市民ひとりスポーツの推進、そして、災害に強いまちづくりを目指す本市としては、予定を前倒しして改修を進めるべきではないかと思えます。この提案に関し、市長のお考えをお聞かせください。

2点目は、豪雨災害や震災時の避難所や地域コミュニティ推進等のため、本市の南部エリアと北部エリアへの新たな拠点の整備について提案させていただきます。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項1の(2)及び裏面の質問事項1の(2)関連もご覧になりながらお聞きください。

本市は、地形的に伊佐沢地区と致芳地区、中央地区の最上川右岸の地区を除き、最上川に合流する白川と野川の2つの一級河川により大きく3つのエリアに分断されております。そして現在、本市南部の豊田地区の避難所は豊田コミュニティセンター、豊田小学校、豊田児童センター、そして長井南中学校が主であります。つまり、豊田地区の白川右岸の歌丸地区、河井地区、今泉地区は、今回のような危険な豪雨災害時でも浸水が想定される豊田小学校や豊田児童センターか、大雨の中、危険な橋越えをして長井南中学校に避難せねばなりません。一般的に水害時の避難経路としては、大きな河川には近寄らないとされており、そのために極力大きな河川の横断は控えることが望ましいとされてお

ります。しかし、現状として、豊田地区の白川右岸の3地区には、水害時に望ましい避難所がないわけですが、今後、整備を想定した場合、今泉地区の国道113号線と国道287号線の交差点付近は小高い丘であり、防災施設の整備地として最適なポイントになると思えます。また、現在、今泉地区に新産業団地の整備を進めていることから、この地点が本市南部エリアの新たな拠点整備地として適地であると思えます。

次に、本市の北部エリアの西根、致芳両地区のコミュニティセンター付近は、土砂崩れと水害の危険性の高いエリアに含まれており、このたびの豪雨災害時には主に長井北中学校と致芳小学校に避難しております。さらに西根地区の山沿いには、長井盆地西縁断層帯があり、以前から拠点を安全なエリアに移さねばならないことが議場でも話し合われてきました。これまでの避難実績やこれからの市民の安全・安心を考慮すると、長井北中学校付近が本市の北部エリアの拠点整備地として適地であると思えます。この提案に関し、市長のお考えをお聞かせください。

2項目めは、観光振興事業関連について市長にお聞きいたします。

第五次総合計画後期基本計画の観光振興分野で交流人口を増加させ、地域経済に貢献する観光と示されておりますが、この裾野の広い観光産業の推進について、確認と提案をさせていただきます。

最初に、今後の交流観光についてお聞きします。1点目は、近年の観光客の動向と推移、今後の目標についてお聞きいたします。

観光産業は、コロナ禍により近年苦しい状態であることは明白であります。しかし、本市は、そのコロナ禍の中で、道の駅川のみなと長井、地域連携DMOやまがたアルカディア観光局、旧長井小学校第一校舎、長井ダムながい百秋湖

の湖面利活用、本市のランドマークタワーであるタスの取得など、積極的に観光行政に取り組み、一つ一つ丁寧に実績を積み上げていると感じております。先日の豪雨災害で、しばし利用はできなくなってしまいましたが、特に長井ダムながい百秋湖の湖面利用をしたアクティビティは、本市に来たら必ず体験したいという声をいただけるレベルまで成長してきていると感じております。

そこで、近年の観光客数の動向と推移、今後の目標について、市長にお聞きいたします。

次に、今後の観光戦略についてお聞きいたします。さきの質問のとおり、本市は、一つ一つ丁寧に実績を積み上げ、観光振興に取り組んでいると思います。そして、本議会で審議されました観光庁の補助事業、地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業の骨子のとおり、官民連携し、地域一体となって観光地再生に努めた後に目指す次の新たな観光ビジョン、次のステージが気にかかるところであります。

そこで、今後の観光戦略について、市長にお聞きいたします。

次に、市内観光関連施設の管理運営等について提案させていただきます。この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項2の(1)の③もご覧になりながらお聞きください。

以前も議場で申しましたが、実際は観光関連施設であり、多くの観光客が利用している施設であるのに、所管課が違い、その施設の持つ本来の実力が発揮できずにもったいない施設があります。現在は観光文化交流課ができたことにより大幅に改善されましたが、いまだに本市最大の野外活動施設である古代の丘キャンプ場が農林課所管であります。実際の管理は、古代の丘管理運営協議会になるわけですが、本来、農地や森林を所管する農林課より、あまたの観光、

文化資源を所管する観光文化交流課が所管するほうが観光戦略の幅も広がると思います。さらに、利用料金もバンガロー1棟利用で日帰り1,030円、宿泊3,130円、テント1張り、日帰り、宿泊ともに510円ととても安く、管理費とのバランスはあまりよくないと感じております。

全国的なキャンプ場利用料金としては、バンガロー、4人から5人で1棟利用の場合、日帰りで3,000円から5,000円、宿泊で5,000円から7,000円、フリーサイトの場合、4名から5名の利用で日帰り2,000円から3,000円、宿泊ですと3,000円から4,000円、さらに、入場料金が1人当たり500円から1,000円と各消費税がかかり、これくらいはキャンプ場の利用にかかるものでもともとが地元利用の料金体制だったことは分かりますが、一般利用の料金はそれなりに上げ、市民や市民との交流事業関連用に関しては減免設定も検討できるのではないのでしょうか。

また、7月末に道照寺平コミュニティセンターを使わせていただきましたが、ロケーションもよく衛生的で、とてもよい施設でした。今はやりのグランピングの施設やコテージ型施設に比べ遜色はないと感じました。利用料金は、朝9時から午後5時までが510円、午後5時から翌朝9時までが1,030円なので、24時間の利用でも1,540円と、こちらも少し安過ぎるのではないかと思います。

全国的な中型コテージタイプの利用料金としては、4人から5人の1棟利用の場合、日帰りで5,000円から7,000円、宿泊で1万円から2万円と、各消費税くらいはかかるのが一般的であり、こちらも一般利用の料金をそれなりに上げ、市民や市民との交流事業関連の利用に関しては減免料金の設定も検討できるのではないのでしょうか。

私は、この施設も本市の生かすべき観光資源であると感じました。この件に関し、市長の考えをお聞きいたします。

3点目は、教育行政の現状と課題等について、教育長にお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響下における様々な問題を乗り越えつつ、社会問題となっている少子高齢化の中で、子供たちが健やかに育つ環境づくりを目指す本市が行っている教育行政の現状と今後の課題等についてお聞きいたします。

最初に、コロナ禍の長期化による小・中学校内の影響等についてお聞きします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症発症等がいじめや不登校につながった児童生徒はいないのでしょうか。校内でどのように指導しているのでしょうか。出席停止期間中の授業のフォローをどのように行っているのでしょうか。また、課題や問題があればお聞かせください。

コロナ禍の長期化は様々な社会問題を引き起こしており、日本中の小・中学校では、新型コロナウイルス感染症の発症者と濃厚接触者として出席停止になっていた子供たちの出席停止期間がとけた後に、偏見から校内でいじめや差別を受け、不登校につながった例が挙げられています。また、出席停止期間中の生活が原因で元の生活へ戻れなくなる子供たちの例もあります。

子供たちは、教師という身近な大人をとて信頼しており、信頼されている教師の一言は、学校生活だけでなく、その後の人生観にも大きな影響を与えているほどであります。さらに文部科学省のホームページでも出席停止制度の運用について、他の児童生徒の安全や教育を受ける権利を保障すると同時に、出席停止措置期間中の当該児童生徒への指導の充実を図ることも重要などの記載があり、出席停止期間中の子供たちへのフォローについて注意喚起しております。

そこで、教育長にお聞きいたします。新型コロナウイルス感染症発症等がいじめや不登校に

つながった児童生徒はいないのでしょうか。校内でどのような指導をしているのでしょうか。出席停止期間中の授業のフォローをどのように行っているのでしょうか。また、課題や問題があればお聞かせください。

2点目は、新型コロナウイルス感染症発症により、担任教諭が出勤停止の間、児童生徒に対しどのようなフォローを行っているのでしょうか。また、課題や問題があればお聞かせください。

以前も議場で申しましたが、担任教諭が諸事情により休暇を取っている間、教室内の子供たちは情緒不安定になりやすく、それがいじめの発生や不登校の引き金、学習意欲の低下につながる例は少なくありません。そして、その間のフォローミスから担任教諭が復帰しても治まらないケースもあるようです。さらに、新型コロナウイルス感染症を原因とした出勤停止となると、子供たちの病気に対する不安からさらに情緒不安定になり、問題行動に発展した全国的な例もあるようです。

そこで、教育長にお聞きします。新型コロナウイルス感染症発症等により担任教諭が出勤停止の間、児童生徒に対しどのようなフォローを行っているのでしょうか。また、課題や問題があれば、お聞かせください。

3点目は、長期化するコロナ禍への対応による教職員の心身への負担増についてどのように把握し、どのようにケアしているのでしょうか。また、課題や問題があればお聞かせください。

コロナ禍の長期化は、様々な社会問題を引き起こしており、社会生活を営む上でも様々な負担を余儀なくされております。これは心と体への負担も例外ではありません。もちろん学校生活も同様であり、校内における子供たちの様々な負担を取り除くために、教職員は常に奔走しており、それが徐々に教職員の心と体に負担をかけているのは事実であると思います。様々な

報道でも、保育士や幼稚園教諭、小・中学校教諭、高等学校教諭への急激な負担増に対し警鐘が鳴らされており、本市も同様ではないかと思えます。疲弊した心身は早めに小まめなケアをしなければ、優秀な教職員を失いかねません。

そこで、教育長にお聞きします。長期化するコロナ禍への対応による教職員の心身への負担増についてどのように把握し、どのようにケアをしているのでしょうか。また、課題や問題があればお聞かせください。

4点目は、長期化するコロナ禍により変更を余儀なくされている小・中学校の行事の決定基準や本年度の動向についてお聞きいたします。また、この件に関し課題や問題があればお聞かせください。

長期化するコロナ禍により、各小・中学校ではこれまで当たり前できていた様々な学校行事を中止したり延期したり、手法や趣向を変えたりしながら、学校運営をしていると思います。一つ一つの行事をどのような基準で、実施、中止、延期などの判断をしているのでしょうか。そして、本年度後半はどのように学校行事の実施について検討しているのでしょうか。教育長にお聞きいたします。

5点目は、長期化するコロナ禍による部活動の休止や対外試合等の禁止の基準と現状と動向についてお聞きいたします。また、この件に関し課題や問題があればお聞かせください。

長期化するコロナ禍により各中学校では感染症対策のため、部活動の休止や練習試合、大会参加の禁止など新型コロナウイルス感染症患者や濃厚接触者の数などある程度の基準を設けて決定すると思いますが、どのような基準により決定しているのでしょうか。そして、本年度後半はどのような見通しを持っているのでしょうか。教育長にお聞きいたします。

壇上からの質問は以上になります。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部秀樹議員からは大きく3項目にわたってご提言、ご質問いただきました。私のほうは、最初の公共施設の整備活用について、あと2点目の観光振興事業関連についてと、この大きく2項目についてお答えを申し上げます。

まず最初に、公共施設の整備活用等についてでございますが、渡部議員からは大変すばらしい写真とともにこういう、ちょっと私ども、思いつかないような視点から様々ご意見をいただきました。ありがとうございます。

多くの市民が利用し、防災施設として活用している置賜生涯学習プラザの早期改修についてということでご質問いただきました。渡部秀樹議員おっしゃるように、置賜生涯学習プラザにつきましても、長井市の最後の防災の拠点ということ、最後という言い方はおかしいんですが、通常はこのたびのような、決して軽度の被害ではないんですけれども、まずは避難だけで、いわゆる仮設住宅とか実際被災されて自分の住まいに住むことができなくなったという方は、今回は辛うじていらっしゃらなかったわけですが、そういう方々が何十名、何百名といらっしゃいますと、生涯学習プラザの総合運動公園が仮設住宅の設置場所となっております。また、陸上競技場のフィールド内につきましては、ヘリコプターの発着も含めた、そういった、もう長井市のみならず西置賜の防災の拠点のような、そんな機能を有していると。したがって、私も長井市、そして飯豊町は、長井警察署とともに置賜生涯学習プラザについていろんな連携協定を結んでおりますし、そういった意味では、日本・アルカディア・ネットワーク株式会社も一体となって、いざというときの備えを準備しているわけでございます。

渡部議員ご承知のとおり、置賜生涯学習プラザは平成元年のべにばな国体の開催に合わせて

整備され、33年が経過いたしました。この間、市民のみならず、市内外の多くの皆さんに運動やスポーツ、会議等において利用いただきました。さらに、置賜地区の社会教育の発表の場や山形県・東北地区のスポーツ競技会場として、そのほか、大相撲の巡業会場など、様々な団体やイベント等にご利用いただいているところです。

渡部秀樹議員おっしゃるとおり、避難所としての役割も備えており、先日の豪雨災害時には、96名の市民が避難されました。当日の施設の状況は、空調のないところには扇風機を活用し、施設の入居者や乳幼児のいるご家族など配慮が必要な避難者には別室に誘導するなど、担当職員が適時対応を行ったところでございます。

質問にあります防災施設としての置賜生涯学習プラザの改修であります。現在活用できるメニューとしては地方債の中の緊急防災・減災事業が考えられます。置賜生涯学習プラザの現状と改修の必要性については重々承知しており、現在のところ、公共施設等整備計画に反映させて長寿命化計画に基づく大規模改修を進めているところですが、施設の用途や在り方など総合的かつ多角的要素も勘案した内容を検討し、その際は、スポーツ施設等の機能充実だけでなく、防災拠点としての機能を含めてよりよい施設となるよう検討してまいりたいと思っております。

整備するための財源確保が非常に難しいと考えております。以前はいわゆる長寿命化の計画を立てて、3割の交付税措置のある起債を活用しようと考えてきたんですが、恐らく、あれは平成元年に完成したときで約20億円、その当時からかかっている施設でございます。さすがに30年以上たっておりますので、相当大規模改修と言っても同じぐらいかかるんじゃないかと思っています。そうしたときに3割の交付税措置の起債ではちょっと厳しいかなと。ですから、そ

の後、平成24年、平成25年で整備したいいわゆる国土交通省の防災機能付都市公園事業という、防災機能のための整備ということで、ああいったグラウンドを陸上競技場を整備することができました。ですから、その関連施設として整備する手法によって、議員からもあったように、緊防債などもうまく活用すれば、もう少しいろんな整備手法、検討しながら、しっかりと整備できるのではないかと。この辺のところは今後、非常に検討の余地があるところだと思いますので、ぜひ引き続き、ご助言などいただければと思います。

続きまして、この項の(2)のほうでございますが、豪雨災害や災害時の避難場所や地域コミュニティ推進等のため、本市の南部エリアと北部エリアへの新たな拠点整備についてということでご提言をいただいております。

これは渡部秀樹議員ご指摘のとおり、言われてみればそのとおりだなというのが、いわゆる白川右岸のほうですね。歌丸、河井、今泉地区の住民の皆さんの避難所については、豊田小学校、豊田児童センター、豊田コミュニティセンターということになるわけですが、水害に限って言えば、豊田コミュニティセンターは浸水被害が予想されることとして避難所にはしておりません。そのため、これら3地区の水害時の避難所は、豊田小学校か豊田児童センターということになるわけですが、このたびの水害では、ハザードマップ上では浸水が想定されていなかった豊田小学校、豊田児童センターも西側の旧国道287号交差点付近及び東側の現国道287号交差点付近の道路がともに冠水し、豊田児童センターの南側の道路から迂回して進入せざるを得なかったという報告を受けておりますので、今後、再度水害が発生した場合は、道路に誘導員を配置するなどして、住民の方々がスムーズに避難行動ができるよう体制を整えてまいりたいと思っております。

なお、白川右岸の築堤を、無堤地帯が一部あったんですね。河井地区の堤防ができてなくて、それを平成25年から2年間かけて整備いただきました。これは地元地区でもそんなの要らないんじゃないかみたいな話があったんですが、実は、羽越水害のとき、すごい被害があったんですね。そして、豊田小学校のところももう足元まで水が来ました。私、当時小学生で覚えておりますので。ですから、非常に危険な場所だということとは認識しております。

本題の新たな拠点整備地でございますが、議員から提案のあった国道113号線と287号線の交差点付近は小高い丘ということで、防災拠点としては適地とは思いますが、新たに防災施設を建設することは現実的ではないと考えておまして、その点、例えば、新産業団地などができた場合、あそこの排水も少し、今回は従来の産業団地が冠水しておりますので、その改善も含めて新産業団地については土地改良区と協議しながら、排水とか調整池とか、そういったものを造んなきゃいけないと思っておりますが、その中で、できればそういった企業のほうからご協力いただけて、待機できるところがないかどうか、そういったことを考えざるを得ないのかなと思っております。なかなか新たに造るのは大変なのかなと思っております。

一つの提案としては、この地域には複数の福祉施設があることから、そういった災害時にはやまなみ学園の体育館とか、あるいは体育館はないんですけども、おいたま荘のほうも避難できる場所は若干あるのかなと。泉荘というところもありますし、そういったところとか今後協議する必要があるのかなと考えております。

また、致芳小学校につきましては、水害時の避難所に指定されており、現に今回も避難所が開設されましたが、すぐそばには浸水想定地域があるため、課題が残ると思います。以上のことから、現時点では水害時には長井北中学校に

避難していただくことが最も安全であると考えております。

なお、議員からご指摘いただきました西根コミュニティセンターは、長井盆地西縁断層帯の上にございまして、この断層が活動を早めれば大きな被害が予想されることから、いずれは安全なエリアに移転する必要があると考えております。西根小学校は直下ではないんですが、すぐそばにあるということは同じですので、そういった意味では、ここの部分、渡部秀樹議員がご指摘のとおり、課題が残るところだなということについては、ぜひ次期の10年間の公共施設等整備計画の中で十分に検討して対応してまいりたいと思っておりますので、引き続きいろいろご意見などを寄せていただければと思います。

続きまして、私の2項目め、観光振興事業関連についてにお答えを申し上げたいと思います。議員のほうからは、第五次総合計画後期基本計画の観光振興分野で、交流人口を増加させ、地域経済に貢献する観光と示しているが、この裾野の広い観光産業の推進について伺うということで、まずは、今後の交流観光について、1点目の近年の観光客数の動向と推移、今後の目標についてお答えを申し上げます。

長井市では、平成25年度から10年間の観光振興計画に基づき、様々な観光振興事業を進めてまいりました。現在、2期計画の準備を進めており、これまでの検証も行っております。平成28年度から開始いたしました地域連携DMO、まずはやまがた長井観光局ですね。そして、観光交流センター川のみなど長井の開設の効果の表れとして、平成29年度には目標とした観光客数20万人増加を上回る43万人増を達成いたしました。ピークである令和元年度では、観光客数は約127万人となり、観光振興計画の策定当時より55万6,000人の増加で、成果はあったと言えます。

しかし、令和2年度以降、新型コロナウイルス

ス感染症の世界的感染拡大により人々の移動が制限され、旅行はもちろん、外出の自粛など、観光業界にとって最大の悲劇に見舞われたことが大きな要因となり、観光客数は74万人程度まで落ち込みました。また、期待されていたインバウンド、海外からの来訪も進んでない状況でございます。

長井ダムながい百秋湖のアクティビティーは、コロナ禍においても楽しめる屋外の観光体験であり、水陸両用バスや遊覧船では、黒獅子の里案内人のガイドもあって、お客様からも満足度が高いと評価されています。しかし、このたびの豪雨災害の影響では再開の見通しが现阶段では立っていない状況で、これも非常に残念、じくじたる思いでございます。

再開に向けては、県道や長井ダムの管理道路などの復旧作業について関係機関へ要望してまいります。当面は、あやめまつり、黒獅子まつりのほか、市街地の既存観光施設を生かしたまち歩きや、今度新たにできる市役所隣の「くるんと」を中心としたにぎわいづくり事業などを進め、まずはコロナ禍前の観光客数レベルまで戻すことを目標としていくべき時期と考えております。

2点目の今後の観光戦略についてでございますが、今後につきましては、さきに申し上げましたように、第2期の観光振興計画策定を進めているところでございますが、観光庁の補助事業活用のほか、都市再生整備計画の中で大町や十日町、あやめ公園付近の宮・小桜エリアや、大町付近を面的に整備していきたいと考えております。これは重要文化的景観を見せる工夫、また、空き店舗、空き家等々を活用して、従来、市民の皆様が標榜してきたまちなか美術館やカフェとかいろんな飲食店等々の経営などが促進されるような仕掛けづくりを行いまして、地域資源を十分に生かして、文化や芸術に触れ合いながら、まち歩きを楽しめる、なおかつ舟運文

化で栄えた長井の町場空間を楽しめる、そんなまちづくりを行っていきたいと考えております。

さらに、これからは、関係人口につながる取組が重要と考えます。そのためには、人のつながりが大切だということで、観光に関わる事業者を増やしていくことにより、観光客の受入れ体制を充実させて、滞在期間も増える、市全体のおもてなし感が必要だと思っております。改めて、観光地域づくりに取り組む体制づくりも振興計画の中で表現してまいりたいと考えているところです。

続きまして、3点目の市内観光関連施設の管理運営等についてということでございます。教育委員会の文化生涯学習課が所管しておりました社会教育施設のうち、観光文化交流課に移管した主な施設は、市民文化会館、文教の杜、これは丸大扇屋、小桜館、そして古代の丘資料館ですが、古代の丘は平成19年当時に古代の丘運営協議会、長者屋敷遺跡保存会、草岡生産森林組合、教育委員会、農林課とで協議しまして、長者屋敷跡、古代の丘資料館、古代の丘の3施設を古代の丘資料館が一体的に管理運営し、施設整備等は農林課、運営等は教育委員会が担うという取組をした経過がございます。

昨年、高齢化と担い手不足などの理由で長者屋敷保存会が解散したことから、古代の丘運営協議会には古代の丘の管理とともに長者屋敷跡の管理も委託することになりました。古代の丘のうち、キャンプ場やバンガロー、体験交流センター等の施設の利用受付や案内、清掃などの管理業務は観光文化交流課所管の古代の丘資料館で行っております。管理はどのような形がよいのか、古代の丘全体の在り方、生かし方、地域住民の関わりなどと併せて、コミュニティセンターを主体として今後話し合っていきたいと考えております。

どこが所管でも観光資源として生かすことは可能ですが、問題はどこが所管かではなく、そ

の施設が利用者にとって使いやすい、便利、または行きたい、魅力ある、そういうエリアであるという状態でなければなりませんので、総合的にこれは検討していかなきゃいけないと。議員ご指摘のように、料金ももう非常に地元向けの料金ですよ。ただ、これからもっともっと市外から来ていただくには、それは安いことが魅力ということではなくて、もっと普通の値段でいいわけですから、魅力あるそういうエリアにブラッシュアップしていかなきゃいけないということだと思っております、そのためには、ここの管理については非常にこの間もいろいろ内部でも打ち合わせしましたけども、地元がやっぱり地権者として持っている方もいらっしゃるし、いろいろ地元の協力で成り立ってきた長年の経緯がありますので、なおかつ、西根コミュニティセンターでは、あそこのエリアを、例えばワイナリーを造ってみたいとか、あと、私なんかはぜひ馬のセラピーなんかできるんで非常にいいよと。あと、乗馬のコースを取るには非常にいいですよ。私もそういう仕事を一部してきたときがありまして、もうここは理想的だなと思っておりますので、そういう観光牧場とか乳製品の加工とか、草岡ハムというのもともとあるわけですから、それに小動物などを飼えば、もう地元の皆さんはもちろん、外からもいろんな体験ができる、動物と触れ合える、なおかついろんな体験ができる場所として多くの観光交流のお客さんに来ていただくことは可能であると思っておりますので、その辺のところをぜひいろいろ関係者で話し合いながら、よりよい方向性を見いだしてまいりたいと思っております。

なお、利用料金については、市民の皆様にご利用していただくことを想定した公の施設ですので、開設当時の需要等を踏まえ、安価に設定しております。最近のコロナ禍におけるキャンプ人気に高まり、古代の丘キャンプ場の利用は増

えておりまして、令和元年は57件、128人だったんですが、令和2年は118件、255人、令和3年は384件、728人。これは渡部秀樹議員からの様々なご指導もいただきまして、こういうふうにも伸びております。利用料金の見直しも必要と考えられますが、今後の利用状況や周辺の類似施設の料金などを参考に慎重に検討する必要があるということも考えております。

古代の丘キャンプ場は道照寺平スキー場と同様ロケーションもよく、議員もご承知のとおり、グランピングや屋外サウナに持ってつけの場所であり、バンガローや体験交流センターも衛生的で、宿泊滞在も可能な施設です。今後とも西根地区、草岡地区の皆様や、現在、縄文そばの館を拠点に活動している地域おこし協力隊員にも協力いただきながら、観光ニーズに応じた魅力ある観光関連施設として活用してまいりたいと思います。

また、引き続きやまがたアルカディア観光局の滞在交流型旅行商品やまち歩き観光の立ち寄り施設に組み入れるなど、ほかの観光関連施設と併せて、持続性のある取組を行ってまいります。ぜひ、渡部議員からも引き続きご助言賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には、コロナ禍における学校生活の様子、それから課題について5点ご質問いただきましたので、答えさせていただきます。

まず、議員のほうからもありましたように、いろんな心配事が全国の報道でもなされますけども、その中でも長井市の子供たちは比較的安定しているなどと思っております。

今年度から医療的ケア児を受け入れましたけども、その子供の様子見ていると、とっても喜んで友達と一生懸命遊んでいる姿、そしてその子供を気遣っている子供の様子も伝わってきます。

それから、昨日もお話ししましたけども、この水害の一番大変な中で中学生が避難所で、私にできることは何ですか、お手伝いさせてください、そんなことを言ってくれる子供たちがいるということは、私にとってはすごく誇りだなと思っております。

そのようなことも踏まえつつお答え申し上げます。

まず1つ目ですけれども、いじめや不登校の児童生徒がいないのか、それから、その子供のフォロー等についてお話をしたいと思えます。

令和2年5月に学校が再開してから長井市が基本に貫いてきたのは、教育委員会、校長会、市PTAの連合会連名でお願いした、お知らせした感染した子供や家庭に悲しい思いをさせない、一番苦しいのは新型コロナウイルスに感染した本人であるということです。これをこれまでも貫いてきました。

現在の状況として、オミクロン株へ移り変わって、新型コロナウイルスが身近になったというのはちょっと語弊がありますけども、そんな感覚があります。こういう中だからこそ、各学校でもこれまで貫いてきた姿勢をまず大切に取り組んでいるところです。

それと、いじめ・不登校調査、これ毎年行われますが、これを見ると、子供の心の揺れが見てとれます。ご存じのように、長井市の場合、いじめの数は子供の心の揺れを小さなうちから捉えて、子供と向き合って相談した数と捉えております。小学校でお話しさせてください。令和2年度のこのいじめ認知数が425件、令和3年度が580件です。内容を見ると、様態もちょっと比較してみると、冷やかしかからかい、悪口、嫌なことを言われる、それからぶつかられたりたたかれたり蹴られたりする、それから、パソコン、携帯で誹謗中傷や嫌なことを言われるという件数が、実はこの小学校の低学年で急増している。これが特徴的なところです。

考えられる理由ですけども、マイナス面もいろいろあるんですが、学校の様子を聞くと、コロナ禍でずっと臨時の休業とか様々な行動制限があるために、やはりストレスを抱えている。それから、久しぶりに学校に来ると、やっぱり子供はうれしいんです。思わず、うれしくてたいたいてみたりとか、久しぶりとか、そういうふうに言ったり、うれしくて出してしまった言葉が結果的に相手に嫌な思いさせた、そういうのもたくさんあるということだと捉えております。その場合は、担任がよく話を聞き、言動の理由を伝え合いながら、保護者にも報告をして、理解を図っているところです。

不登校については、令和2年度の臨時休業明け、特に小学校から中学校へのスムーズな移行ができずに登校しぶりになった生徒もおります。学校では、人間同士のつながりを大切にしながら、粘り強く根気強く日常生活をつくっていく、そんな取組をしているところです。

それから、新型コロナウイルス感染や濃厚接触、または大事を取って休む子供が増えています。これは欠席ではなく、出席停止扱いとしておりますけども、休んで勉強ができなかった子供には、学習が遅れてしまわないように、それぞれの子供の実態に合わせながら無理のない範囲でフォローをしているところです。具体的には、休み時間や放課後に復習をしたり、それから、自宅待機中のときは自主学習や、それから授業で扱った内容について電話やタブレットを通して伝える。それから、うちに個別のプリントを届けたりと、それぞれ丁寧に行っていると捉えております。

また、学校に戻ったときは、先生も友達も久しぶりに顔を見せる友達に対して温かい言葉がけを行い、笑顔で教室に迎え入れる姿があります。各家庭でも休んだ子供やおうちの人の心を推しはかることを伝えていってくださっているんじゃないかなと思っています。ある意味で、こ

れは長井の強みだと感じております。

今後とも子供たちの気持ちに寄り添って、子供たち同士の関わり合いを大切にする、そんな学校の取組を応援していきたいと思っております。

2点目です。職員が休まなければならない場合ですけれども、この場合は、職員が出勤することができない場合がある程度学校でも想定しております。どのような形で子供たちの授業をフォローできるか、事前に対処策を検討しているところです。校長、教頭、担任外の教職員全員で児童生徒の指導に当たっているところです。

また、指導主事、今、本市に2名おりますけれども、それから幼保小等の連絡専門員、この3人が状況によって学校のほうに行っています。そこのところに、クラスに入って、子供たちと、または先生方と関わり合いながら、連絡調整し、校務の補助に当たる、そんなことをしているところです。

3つ目ですけれども、教職員への心身への負担、これは小さくありません。感染防止をしながらの教育活動というのは、細心の注意を払っておりますし、心身の負担は大きなものがあります。特に大変心配しているのが、初任者、それから採用2年、3年目の若手教員ですが、コロナ禍になってからの学校しか知らないんです。経験の浅い教員の負担というのはやっぱり非常に大きいものがあるので、少しでも和らげて前向きに取り組んでいけるようにしていかなければならないと思っております。

大切にしているのは、同僚性のある職場づくりにつなぎたいということです。社会人1年目の教員には、初任者研修という方法でオンラインなんかあるんですが、やはりなかなか心を開くということが難しくなっていますので、今年度から改めて初任者の集いというのを設定してみました。その中でいろんな悩みを同僚同士で話し合うとか、そういうことを共有していると

ころです。

できるだけその先生の揺れにも配慮しながら、でも前向きにやっていけるようにしたいなと思っております。ぜひおうちの方からの励ましもあればうれしいなと思うので、その辺、ぜひ言葉がけをしてください。

4つ目です。中学校の行事の決定基準、それから今年度の動向ですけれども、学校行事については、これまでも様々な対応を取ってまいりました。保護者とか、それから参観者の人数制限を設けたりとか、修学旅行も中学校も行き先を変更して、今日は、北中学校、明日は長井南中学校が発しますけれども、岩手県のほうに行っております。この判断基準になるものが令和2年のガイドラインなんですけれども、8月にフェーズが変わって、文部科学省から通知が出しました。これを踏まえて新たなガイドラインを作ったところです。

変更点は、これまでは感染者が出るとすぐに臨時休業、学年閉鎖という措置を取っていたのですが、そうではなくて、濃厚接触者の状況を見極めたり、家族の感染状況を聞き取ったりしながら、学校医と相談の上、慎重に臨時休業や学年、学級閉鎖等を行っていくことにしております。

今回2年生が修学旅行に行きました。それから、3年生は今日、職場体験をしておりますけれども、抗原検査を実施しております。2年生についてはほかのところに行きますから、帰ってからまず抗原検査をする。それから、職場体験についてはいろんなところに行くわけで、逆にこちらからうつさないようにという、そういった配慮も必要なので、職場体験に行く前に抗原検査をするということで対応しているところです。

最後、部活動ですけれども、これについては、いろんなガイドラインがあります。その中で、学校や関係団体に対応をお願いしているわけで

すけども、感染状況が各地域でも違います。地域をまたぐという難しさもあったり、競技団体が違うことによってそのガイドラインも違うという難しさがあるんですが、これらについては、大会の参加や交流試合も含めて、部活動の実施等について大会主催者の判断を踏まえて臨機応変に、その都度その都度状況を踏まえていかなければいけないと思います。

本当に新型コロナウイルス感染症の終息を一日も早く私も願っておりますし、皆さんもそうだと思います。ぜひ子供への後押しもよろしくお願ひしたいなと思います。

○浅野敏明議長 8番、渡部秀樹議員。

○8番 渡部秀樹議員 様々な、また今回も答弁、ちょっと項目多かったかなと思いながら聞いておりました。

先に市長にお聞きいたします。先ほどの2番目の項目ですかね、避難所として、拠点としてということなんですけど、やはり予算のかかるところと、基準的に様々なことを考えていかなないと、ましてこれから学校の統廃合なんかも関わっていく可能性がある項目になってきます。慎重な判断が必要だと思います。

ただ、今はこれまでということに対して、これからというのが思い切りこう、テーゼに対するアンチテーゼを掲げて次のことをやっていかないと駄目な時期に来ているというのが社会情勢だと思います。今まで積み上げてきたものを、この物差しでは測れなくなっているのがあるんですけども、振り返りながら、振り返りながら、次に向かうというのがこれからの難しい時代、その長井市のかじ取りしているのが内谷重治市長と私は思っているところであります。

その中で、先ほどやまなみ学園とかの具体的な名前が出たんですが、そちらの体育館を改造とかをしないで避難所にと、仮的ですが、認定することは可能なのでしょうか。お聞きします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 やまなみ学園は県の施設でございますので、基本的にそんなに大きい体育館ではないんですが、協議をしないと何とも言えないんですが、限られた人数しか入れないと思いますので、1か所だけでは無理だと思いますので、そういったところで何か所かご協力いただくということが必要なのかもしれない。

私個人としては、今後、鉄道がどうなるかということを考えてときに、米坂線も引き続き廃止はしてもらってはならないわけですし、そういった意味では、駅を生かすような考え方というの、もっともっと必要だと思っておりますので、何らかの形で何か機能が考えられれば、そういったことも必要なのかなと思いますが、今のところ、やまなみ学園は、やっぱり県の施設ですので、一応県のほうと協議しないと何とも言えないかなと思っております。

○浅野敏明議長 8番、渡部秀樹議員。

○8番 渡部秀樹議員 まず協議をスタートしていただければと思うところであります。

あと、時間も限定的ですので、古代の丘の話なんですけども、今回の補助事業のように高付加価値化ということが大事になってくると思います。支出としてのバランスというのがすごく大事になってきます。今すごくもったいない状況ですので、高付加価値化をある程度求めて、ちょうど市長から上げられた乗馬ですとかそういう体験のほうを考えると、私、記憶あるのが、栃木県のほうの那須高原とかにある、具体的な名前言うとりんどう湖ファミリー牧場とかそういうところもあるんですけど、そういった形の整備というか進め方も必要になってくるのかなんてことも思います。

まず、1つずつ積み上げて、何がいいのかというのも地元と協議しながら進めていっていただきたいと思う次第であります。

時間ですので、お願いということなんですけども、教育長、これからも子供に悲しい思いを

させずに寄り添って、そして向き合って指導していただきたい。そして若い先生方にも同様に向き合っていただきたいと。これまでどおり接していただきたいと思う次第であります。

私からは以上になります。

散 会

○浅野敏明議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時19分 散会